

令和七年度

第十回 お買物・くらしの川柳

作品投票

消費者トラブルや特殊詐欺等に対する注意喚起からくらしの中で感じることをうたったものなど、幅広い作品のご応募ありがとうございました。
事前選考で選ばれた15作品の中から、皆さまの投票で入賞作品を決定します。

皆さまの投票をお待ちしています。

裏面投票用紙

最優秀賞1名 優秀賞2名 佳作3名

投票受付期間
令和7年
11月30日(日)

投票の結果、入賞者には賞状を贈呈し、入賞作品は消費生活センターの発行物への掲載利用や作品展示などに活用させていただきます。

入賞作品の発表は2月を予定しています。

【問い合わせ先】

堺市立消費生活センター

〒590-0076 堺市堺区北瓦町2丁4-16 堺富士ビル6階

電話 (072)221-7908

F A X (072)221-2796

 **堺市**
SAKAI CITY

投票用紙

候補作品の中から1つを選び、作品番号に○を付けてください。

作品番号

作品リスト

1 ありません 楽して儲かる 仕事など

2 あわてずに ひと呼吸して 相談を

3 かぎかけて インターフォンで 話する

4 気をつけろ 悪質商法 よう注意

5 さぎページ ワンクリックで 戻れない

6 「初回無料」 ただより怖い ものはない

7 しわ取りの クリーム効いたら 皆^{はたち}20才

8 その契約 ほんとに見たの？ 最後まで

9 誰が読む！ 長くて小さい 契約書

10 当選です 心が先に 盗まれる

11 「ほんとかな？」 お金の話 する電話

12 無料です あとからくるよ 請求書

13 安さより 安心買って 得をする

14 闇バイト 気付いた時には 闇の中

15 良い話 きっとどうでも いい話

投票について

投票していただける作品は1つのみです。
複数の作品への投票が確認された場合は、無効として取り扱います。

個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本事業にかかる目的以外には一切使用しません。